

第1章 総 則

第1節 計画の方針

第1項 計画の目的

この計画は、石油コンビナート等災害防止法第31条の規定に基づき、山口県石油コンビナート等防災本部が作成する計画であって、関係機関が処理すべき事務又は業務を明確にし、関係法令及びこの計画の定めるところにより、石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のための総合的な施策の実施推進を図り、もって特別防災区域に係る災害から県民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。

第2項 基本方針

この計画は、特別防災区域に係る防災対策に関し、関係機関が、その果たすべき責務を認識し、平素から防災体制の整備と災害の発生防止に万全の措置を講ずるとともに、応急措置、災害復旧に相互協力し、総合的かつ実効性を有するものを定めるものとする。

第3項 計画の性格

- 1 この計画は、山口県の特別防災区域に係る防災対策に関する計画である。
- 2 この計画は、山口県の特別防災区域のうち、周南地区特別防災区域、宇部・小野田地区特別防災区域、六連島地区特別防災区域に係る計画とし、関係機関が防災の事務又は業務を明確にするものである。
- 3 この計画は、国の防災基本計画、指定行政機関及び指定公共機関の防災業務計画、山口県地域防災計画、市の地域防災計画に抵触するものではない。
- 4 この計画は、毎年検討を加え、防災に関する諸情勢の変化に伴って、充実合理化の必要が生じたときは、これを補完し、修正するものである。

第4項 計画の前提となる災害

災害とは、特別防災区域に係る火災、爆発、石油等の漏洩若しくは流出その他の事故又は地震、津波その他の異常な自然現象により生ずる被害をいうものであること。（石災法第2条第1項第3号）

第5項 計画の実施

- 1 この計画は、関係機関がそれぞれの立場において実施責任を有するものである。
- 2 この計画を、補完し、修正したときは、その要旨を公表するものとし、関係機関は平素から教育、訓練、広報等により、この計画の周知を図り計画の効果的な運用ができるよう努めるものとする。
- 3 計画の実施にあたっては、関係機関は、連携を保ち、総合的な効果が発揮できるように努めるものとする。

第6項 用語の定義

この計画における用語の定義はそれぞれ当該各号に定めるところによる。

- 1 石災法＝石油コンビナート等災害防止法をいう。
- 2 特別防災区域＝石油コンビナート等特別防災区域をいう。
- 3 防災本部＝石油コンビナート等防災本部をいう。
- 4 現地本部＝石油コンビナート等現地防災本部をいう。
- 5 防災計画＝山口県石油コンビナート等防災計画をいう。
- 6 関係機関＝この計画において防災に関係のあるすべての機関をいう。
- 7 関係法令＝消防法、高圧ガス保安法、毒物及び劇物取締法、災害対策基本法、その他の災害防止に関する法律をいう。

- 8 防災規程 = 石油コンビナート等災害防止法第18条に基づいて特定事業者が定める防災規程をいう。
- 9 特定事業者等 = 特定事業者、特定事業者と共同して共同防災組織又は広域共同防災組織を設置している事業者をいう。

第2節 関係機関の任務

第1項 関係機関の責務

1 県

県は、市を包括する広域的地方公共団体として、特別防災区域に係る災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施するとともに、他の関係機関が処理する防災に関する事務又は業務の実施を助け、かつ、その総合調整を行う。

2 関係市

市は、防災の第一次的責任を有する基礎的地方公共団体として、特別防災区域に係る災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施する。

3 特定地方行政機関

特定地方行政機関は、特別防災区域に係る災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関と相互に協力し、防災活動を実施するとともに、県及び市の活動が円滑に行われるよう勧告、指導、助言の措置をとる。

4 関係公共機関

関係公共機関は、その業務の公共性または公益性にかんがみ、自ら防災活動を実施するとともに、県及び市の活動が円滑に行われるようその業務に協力する。

5 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、平素から防災体制の整備をはかるとともに、災害時には災害応急措置を実施する。また、県、市関係機関の防災活動に協力する。

6 特定事業者

特定事業所における災害の発生及び拡大の防止に関し万全の措置を講ずるとともに、当該特定事業所の所在する特別防災区域において生じたその他の災害の拡大の防止に関し、他の事業者と協力し、相互に一体となって必要な措置を講ずるとともに関係機関の防災活動に協力する。

7 その他の関係機関

その他の関係機関は、その業務を通じて自ら又は防災本部長の要請に基づいて、防災活動に寄与するよう努めるものとする。

第2項 関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

1 県

- (1) 防災本部の運営に関すること。
- (2) 防災に関する組織の整備に関すること。
- (3) 防災に関する教育及び訓練に関すること。
- (4) 防災に関する資機材の備蓄整備に関すること。
- (5) 防災行政無線の管理運営に関すること。

- (6) 危険物、高圧ガス、毒劇物の保安に関する事。
- (7) 災害情報等の収集、伝達、広報及び被害調査に関する事。
- (8) 災害の応急措置の実施に関する事。
- (9) 被災者の救助及び救護措置に関する事。
- (10) 自衛隊の災害派遣要請に関する事。
- (11) 緊急輸送の確保に関する事。
- (12) 公的施設の防災管理及び災害復旧の実施に関する事。
- (13) 関係機関が処理する防災に関する事務又は業務の実施についての援助及び調整に関する事。

2 県警察

- (1) 犯罪の予防及び捜査に関する事。
- (2) 交通規制及び警戒区域の設定に関する事。
- (3) 避難の警告又は指示及び誘導に関する事。
- (4) 被災者の救出、救護に関する事。
- (5) 災害情報の収集、伝達、広報及び災害原因調査に関する事。

3 関係市

- (1) 防災に関する組織の整備に関する事。
- (2) 防災に関する教育及び訓練の実施に関する事。
- (3) 防災に関する物資及び資機材の備蓄、整備に関する事。
- (4) 災害情報等の収集、伝達、広報及び被害調査報告に関する事。
- (5) 避難の指示に関する事。
- (6) 消防、その他の応援措置の実施に関する事。
- (7) 被災者の救護、救助その他の保護に関する事。
- (8) 緊急輸送の確保に関する事。
- (9) 公共施設の防災管理及び災害復旧の実施に関する事。
- (10) 管内の関係団体、防災上重要な施設の管理者が実施する災害応急対策等の調整に関する事。

4 特定地方行政機関

中国四国管区警察局

- (1) 管区内各警察の指導、調整及び応援派遣に関する事。
- (2) 他管区警察局との連携に関する事。
- (3) 関係機関との協力に関する事。
- (4) 情報の収集および連絡に関する事。
- (5) 警察通信の運用に関する事。
- (6) 津波警報の伝達に関する事。

山口労働局

- (1) 特定事業所の建物、設備等の新設若しくは移転又は変更に係る計画の届出及び審査に関する事。
- (2) 特定事業所に対する立入検査に関する事。
- (3) 特定機械の検査に関する事。
- (4) 安全衛生管理組織の整備又は各種作業基準の作成指導に関する事。
- (5) 安全衛生教育の指導に関する事。
- (6) 災害等の報告の徴収、情報の収集及び災害原因の調査に関する事。

中国四国産業保安監督部

- (1) 第1種事業所の新設等の届出に係る現地調査及び工事完了後の確認に関する事。
- (2) 特定事業所に対する立入検査に関する事。
- (3) 高圧ガス施設等を設置する特定事業者に対する保安確保に関する指導監督に関する事。
- (4) 保安教育の指導に関する事。
- (5) 報告の徴収、情報の収集、伝達及び災害原因調査に関する事。

中国地方整備局

- (1) 情報の収集、伝達に関する事。
- (2) 道路交通の安全確保に関する事。
- (3) 中国地方整備局所管の施設の災害対策に関する事。
- (4) 港湾施設の整備と防災管理に関する事。
- (5) 港湾及び海岸における災害対策の指導に関する事。
- (6) 海上の流出油に対する防除措置に関する事。
- (7) 港湾、海岸保全施設等の応急復旧工法の指導に関する事。
- (8) 海上災害防止のための関係法令に基づく特定事業所等に対する立入検査に関する事。

九州地方整備局

- (1) 災害情報の収集、伝達に関する事。
- (2) 港湾海岸の災害対策に関する事。
- (3) 高潮、津波災害等に関する港湾海岸計画に関する事。
- (4) 港湾及び海岸の公共施設の復旧に関する事。
- (5) その他所管施設の災害対策に関する事。
- (6) 海上災害防止のための関係法令に基づく特定事業所等に対する立入検査に関する事。

第六管区海上保安本部（徳山海上保安部）、第七管区海上保安本部（門司海上保安部）

- (1) 海上災害の予防啓発に関する事。
- (2) 海上における被災者の救助及び援助に関する事。
- (3) 海上災害の応急措置の実施に関する事。
- (4) 海上災害に係る船舶の安全確保に関する事。
- (5) 情報の収集、伝達及び災害原因の調査に関する事。
- (6) 災害広報に関する事。
- (7) 防災資機材の整備及び緊急輸送に関する事。
- (8) 海上防災訓練の指導及び実施に関する事。

広島空港事務所、北九州空港事務所

- (1) 航空安全確保に関する事。
- (2) 航空会社に対する運行の監督及び行政指導に関する事。

5 自衛隊

災害時における人命、財産の保護および応急復旧の支援に関する事。

6 関係公共機関、公共的団体

中国経済産業局

- (1) 防災資機材の調達、斡旋に関すること。
- (2) 特定事業者に対する防災のための必要な資金の斡旋に関すること。

西日本電信電話株式会社（山口支店）

- (1) 防災活動の実施に必要な通信施設・設備の確保及び優先利用措置に関すること。
- (2) 公衆通信施設の応急復旧に関すること。

日本赤十字社（山口県支部）

- (1) 災害時における医療及び死体の処理等、被災地での医療救護に関すること。
- (2) 地方公共団体以外の団体又は個人が行う救助に関する自発的協力の連絡調整に関すること。
- (3) 主として奉仕団体の組織を通じ、各種奉仕団の特性と能力に応じて炊出し及び物資配給、避難所奉仕、通信連絡、血液及び緊急物資の輸送に協力すること。

西日本高速道路株式会社

中国縦貫自動車道及び山陽自動車道の緊急輸送車両の通行確保に関すること。

日本放送協会（山口放送局）

災害情報、防災知識の普及等災害広報に関すること。

日本通運株式会社（下関支店）

災害時における防災用物資の貨物自動車による輸送の確保に関すること。

中国電力株式会社（山口支社）

電力施設の防災管理および災害時における電力の供給確保に関すること。

（一社）山口県医師会

災害時における救急医療に関すること。

7 特定事業者等

- (1) 自衛防災組織、共同防災組織及び広域共同防災組織の設置運営に関すること。
- (2) 自主点検及び保安検査の励行に関すること。
- (3) 防災教育の徹底及び訓練の実施に関すること。
- (4) 防災に関する設備、施設及び資機材の整備に関すること。
- (5) 安全操業の確保及び労働安全の徹底に関すること。
- (6) 危険物、高圧ガス及び毒物・劇物の安全な管理及び輸送に関すること。
- (7) 異常現象の通報及び連絡体制の整備に関すること。
- (8) 従業員の避難措置に関すること。
- (9) 緊急時の応急措置の徹底に関すること。
- (10) 火災等災害の防御に関すること。
- (11) その他、災害の発生及び拡大の防止等のための措置をするとともに、特別防災区域において生じた他の災害の拡大の防止に他の事業者と協力し相互一体となって必要な措置を講ずること。

第3節 山口県石油コンビナート等防災本部の組織

第1項 山口県石油コンビナート等防災本部

1 組織

- (1) 本部長 山口県知事（本部長代理、山口県副知事）
- (2) 本部員
 - ア 特定地方行政機関の長又はその指名する職員
 - イ 陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長
 - ウ 県警察本部長
 - エ 知事の部内の職員（知事指名）
 - オ 特別防災区域が所在する市町長
 - カ 特別防災区域が所在する市町の消防長
 - キ 指定市町の長
 - ク 指定市町の消防長
 - ケ 特定事業者の代表
 - コ 知事が必要と認めて任命する者
- (3) 専門員 必要に応じて知事が任命する者
- (4) 幹事 本部員の属する機関又は特定事業所の職員（知事任命）
- (5) 構成 資料編参照

2 所掌事務

- (1) 防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 防災に関する調査研究を推進すること。
- (3) 防災に関する情報を収集し、これを関係者に伝達すること。
- (4) 災害が発生した場合において、関係特定地方行政機関、関係市町、関係公共機関、県の区域内の公共的団体及び県の区域内の特別防災区域に所在する特定事業所に係る特定事業者その他当該特別防災区域内の防災上重要な施設の管理者が防災計画に基づいて実施する災害応急対策及び復旧に係る連絡調整を行うこと。
- (5) 現地本部に対して、災害応急対策の実施に関し必要な指示を行うこと。
- (6) 災害が発生した場合において、国の行政機関（関係特定地方行政機関を除く）との連絡を行い、及び他の都道府県との連絡調整を行うこと。
- (7) その他特別防災区域に係る防災に関する重要な事項の実施を推進すること。

3 設置場所

山口県総務部消防保安課

第2項 山口県石油コンビナート等現地防災本部（第3章第1節参照）

1 組織

- (1) 現地本部長（防災本部長指名）
- (2) 現地本部員（ 〃 ）
- (3) 構成（第3章第1節参照）

2 所掌事務（ 〃 ）

3 設置場所（ 〃 ）

第4節 特別防災区域の現状

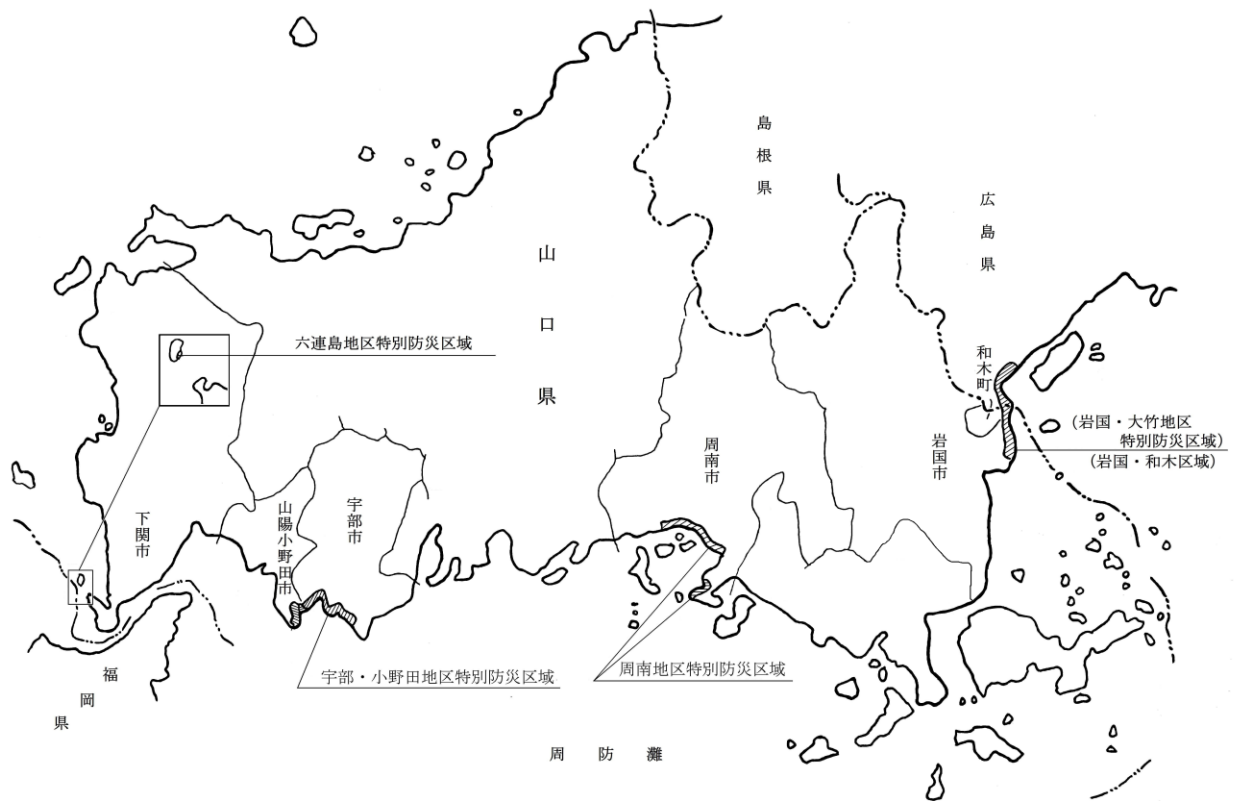
第1項 位置、区域、総面積等

山口県の特別防災区域は、玖珂郡和木町から下関市に至る地域にベルト状に点在し、岩国・大竹地区のうち玖珂郡和木町区域、岩国市区域（この両区域は岩国・大竹地区石油コンビナート等防災計画の範疇）、周南地区、宇部・小野田地区は周防灘に面し、六連島地区は響灘に面している。その状況は第1図のとおりである。

なお、これらの特別防災区域は、各行政区域のうちから、昭和51年7月9日政令第192号、昭和51年7月14日通商産業省、自治省告示第1号をもって指定されている。

岩国・和木地区以外の各地区特別防災区域の状況は第2図から第7図までのとおりであり、総面積は18,683,577.98㎡である。また、各地区の概要は次のとおりである。

第1図

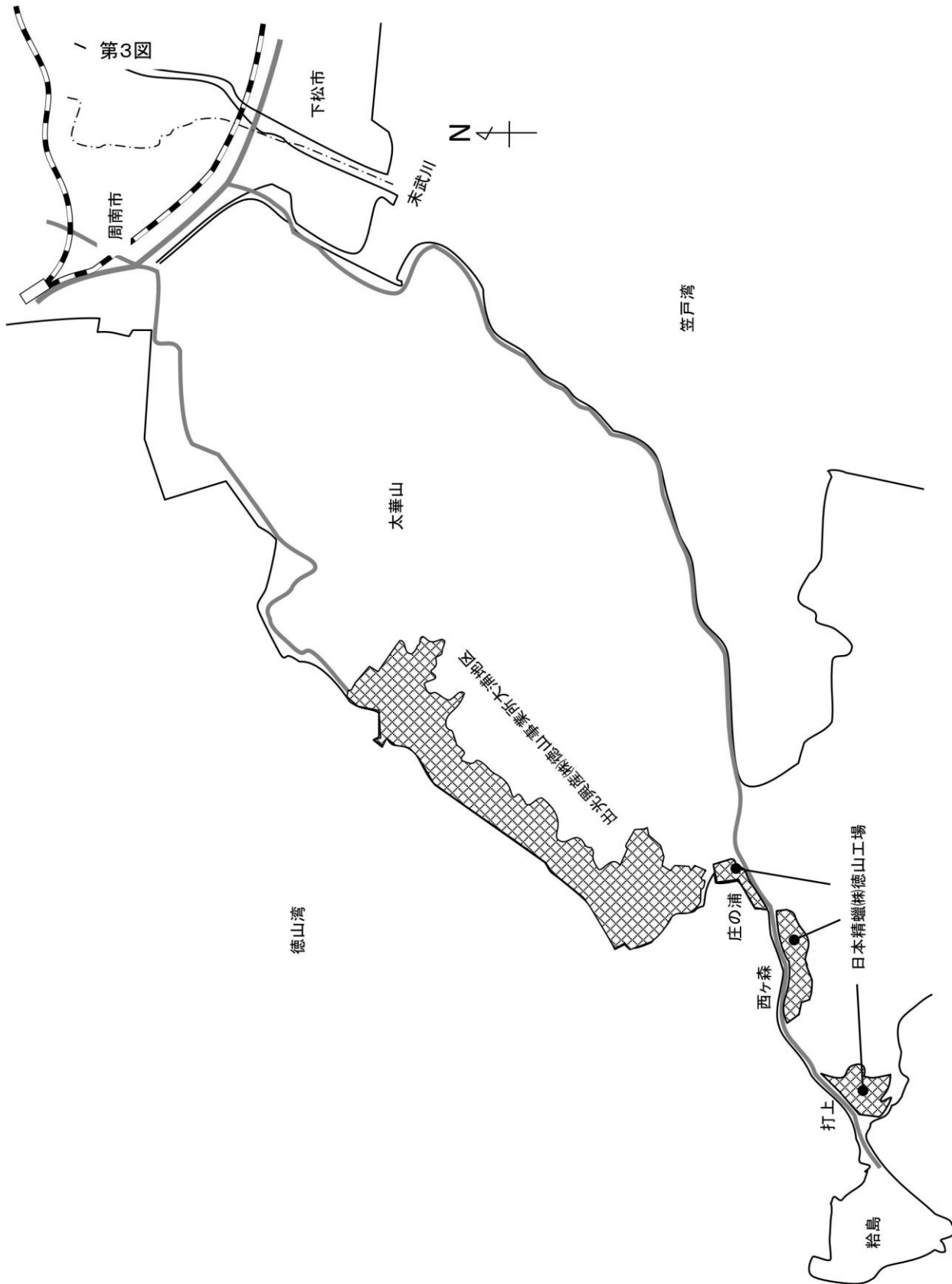


〔周南地区特別防災区域〕

周南地区特別防災区域は、富田川を境として、周南市大字大島の日本精蠟(株)徳山工場までの東地区及び周南市福川南町の保土谷化学工業(株)南陽工場までの西地区により形成され、徳山湾に面した全国有数の臨海工業地帯として東西に連立した化学工場群が占めている。

(東地区)

区域の名称	周南地区石油コンビナート等特別防災区域				
市名	周南市	市の面積	656.29km ²	市の人口 (世帯数)	136,408人 (67,856世帯)
様態	石油化学、油槽所				
地区	面積 m ²	種別及び事業所名			
		第1種事業所	第2種事業所	その他の事業所	
大字大島字打上、花の脇、西花の脇、中花の脇、東花の脇、赤崎、石田	473,324	日本精蠟(株)徳山工場			
大字大島字小浦、小郷地、俵石、水尻、大須田、船隠、大字栗屋字大浦、羽釜段、大浦本浴新開、大浦内小浜新田	1,065,239	出光興産(株) 徳山事業所大浦地区			
由加町	192,325				
新宮町、宮前町	1,068,662	出光興産(株) 徳山事業所			
那智町	243,743	日本ゼオン(株) 徳山工場			
晴海町	1,023,076	(株)トクヤマ 徳山製造所東工場 〔徳山ポリプロ(株) サン・アロー化成(株) 新第一塩ビ(株) タマ化学工業(株)〕		(株)徳山オイルクリーンセンター	
〃	99,179		日本化学工業(株) 徳山工場		
徳山港町	67,219	三井化学(株)岩国大竹工場徳山分工場		(株)日陸インターテック周南デポ	
御影町	509,319	(株)トクヤマ 徳山製造所徳山工場 〔(株)アストム〕			
小計	4,742,086	7	1	2	



(西地区)

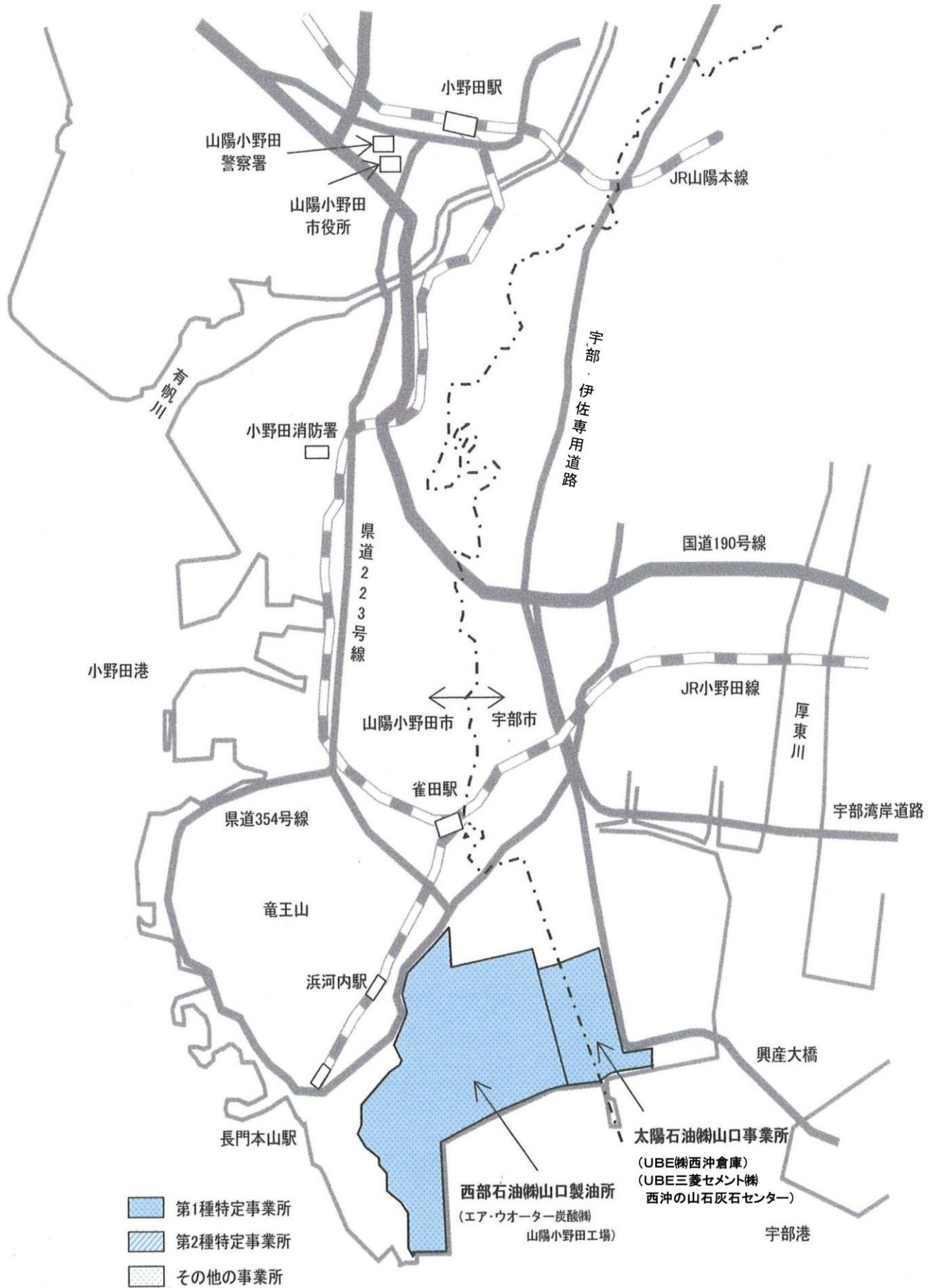
様 態	化学工場、製鋼所、その他			
	面 積 ㎡	種 別 及 び 事 業 所 名		
		第 1 種 事 業 所	第 2 種 事 業 所	そ の 他 の 事 業 所
野 村 南 町 渚	1,236,609	(株)トクヤマ※ 徳山製造所徳山工場 周南酸素(株)	日鉄ステンレス(株)製造本部 山口製造所(周南エリア)	周 南 紙 業 (株) 日 本 磁 力 選 鉱 (株) (株) 京 瀧
開 成 町 臨 海 町	3,005,768	東ソー(株)南陽事業所 (東ソー・エスジーエム(株) 東ソー・シリカ(株) 第一工場 東ソー・ファインケム(株) 第2工場 東ソー物流(株) りんかい冷蔵倉庫 南陽化成(株) 保土谷化学工業(株) 南陽工場分工場)	東ソー・ファインケム(株) 第1工場 徳山積水工業(株) (積水メディカル(株)徳山工場) (有)新南陽サンソ 東ソー・ファインケム(株) 第3工場 (株)レゾナック徳山事業所	信 越 ポ リ マ ー (株) 東 ソ ー ・ シ リ カ (株) 岩 谷 瓦 斯 (株) 南 陽 工 場
福 川 南 町	378,152	保土谷化学工業(株) 南陽工場 (保土谷ロジスティックス(株) 南陽営業所 (株)ジャスパー)		(株) G F F 岡 山 県 貨 物 運 送 (株) 松 永 貨 物 運 送 (株) 福 川 汚 水 中 継 ポ ン プ 場 東 ソ ー (株) 岐 陽 機 械 (株) (有) 西 栄 産 業 東 ソ ー ・ ハ イ テ ッ ク (株) 南 陽 塗 装 工 業 (株)
小 計	4,620,529	3 ※トクヤマは除く	6	15
合 計	9,362,615	10	7	17

〔宇部・小野田地区特別防災区域—宇部市〕

東側は、宇部市大字沖宇部字沖ノ山、テクノUMG(株)工場敷地から、西側は厚東川河口の大字西沖ノ山字西沖、宇部市と山陽小野田市の市境までの埋立臨海工業地帯で周防灘に面し、指定区域の総面積は6,659,769㎡でその状況は第5図のとおりである。

区域の名称	宇部・小野田地区石油コンビナート等特別防災区域				
市名	宇部市	市の面積	286.65km ²	市の人口 (世帯数)	158,794人 (79,959世帯)
様態	化学工場、火力発電、その他				
地区	面積 ㎡	種別及び事業所名			
		第1種事業所	第2種事業所	その他の事業所	
東見初町及び大字沖宇部字沖ノ山	1,153,795	セントラル硝子(株) 宇部工場 〔セントラル化成(株) 宇部工場〕	テクノUMG(株) 宇部事業所	宇部吉野石膏(株) (株)東商セントラル セントラル硝子(株) 機能化学研究所 セントラル硝子(株) 化成品生産技術センター 宇部市下水道施設課 東部浄化センター 宇部市環境保全センター セントラルエンジニアリング(株)	
大字小串字沖ノ山	2,422,225	UBE(株) 宇部ケミカル工場 東西地区 〔宇部エムス(有) 宇部マクセル(株) UBE三菱セメント(株) 216MW発電設備〕	UBE三菱セメント(株) 宇部セメント工場 日興石油(株) 沖の山油槽所 チタン工業(株) 宇部工場 宇部マテリアルズ(株) 宇部工場第一工場	UBE三菱セメント(株)研究所 UBE(株)宇部研究所 UBE(株)パフォーマンスポリマー &ケミカルズ事業部ケミカル開発部 UBE三菱セメント(株)環境エネルギー 事業部石炭部宇部コールセンター (株)宇部スチール UBEマシナリー(株) UBE(株)生産・技術本部 宇部電子工業部材工場 エムシー・ファーティコム(株) 宇部工場 宇部マテリアルズ(株) 宇部工場第二工場	
大字藤曲字昭和開作	776,986	UBE(株) 宇部ケミカル工場 藤曲地区	EJホールディングス(株) 宇部事業所 UBE過酸化水素(株) 宇部工場	協和キリン(株)宇部工場	
大字西沖ノ山字西沖	2,306,763	太陽石油(株)山口事業所 〔UBE(株)西沖倉庫 UBE三菱セメント(株) 西沖の山石灰石センター〕		UBE三菱セメント(株) 特大車西沖給油所	
合計	6,659,769	4	7	18	

第6図 宇部・小野田地区特別防災区域（山陽小野田市）
 特定事業所、公共施設等状況図

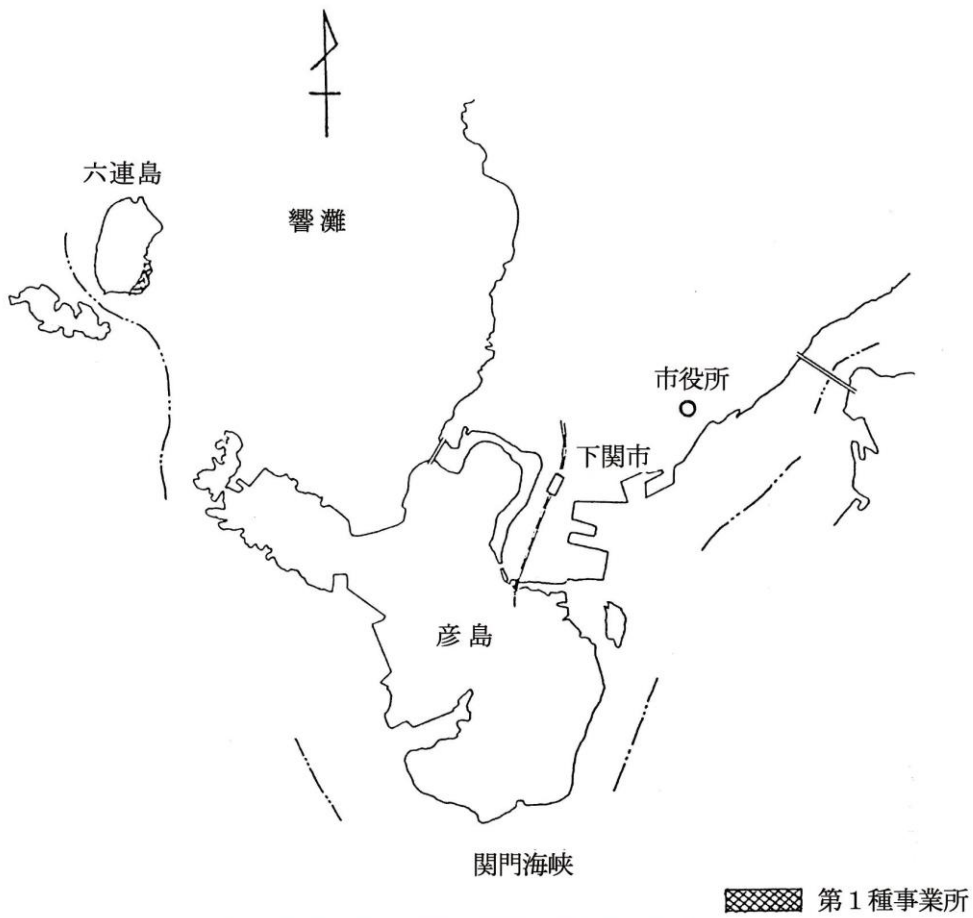


〔六連島地区特別防災区域〕

下関市彦島の北北西の海上に在り、六連島の南端から東側海岸沿の幅約200m、南北約500mの区域で、指定区域の総面積は45,750.98㎡であり、これらの状況は第7図のとおりである。

区域の名称	六連島地区石油コンビナート等特別防災区域				
市名	下関市	市の面積	716.18km ²	市の人口 (世帯数)	247,659人 (128,615世帯)
様態	油槽所				
地区	面積 ㎡	種別及び事業所名			
		第1種事業所	第2種事業所	その他の事業所	
大字六連島字郷ノ浦及び字臺	45,750.98	大東タンクターミナル(株) 六連油槽所			
合計	45,750.98	1			

第7図 六連島地区特別防災区域
特定事業所，公共施設等状況



第2項 自然的条件

1 地 勢

本県は、東経130° 47′ ～132° 30′、北緯33° 43′ ～34° 48′ にあり、本州の西端に位置し、広島県、島根県を県境とする1,309mの寂地山を最高峰に中国山脈が西に伸びるにしたがって数脈に分岐し、この背りょうから丘陵の山地または台地が瀬戸内海と日本海に広がり山陽と山陰に区分されている。狭小であるが沖積地が散在し平野部がいたるところに見られる。その間を数多くの中、小河川が南流、北流している。

三方を海に囲まれ、半島、島嶼が多く海岸線の延長は1,494kmに及んでいる。瀬戸内海沿岸は一般的に遠浅で藩政府時代以来干拓が盛んに行われ、自然状態を失っているところが少なくない。

特別防災区域のうち3地区（岩国・大竹地区を含む）が広島湾及び周防灘に面し山陽側、六連島地区が響灘に面し山陰側にあり、そのほとんどが埋立地で臨海工業地帯に立地している。

2 気 象

一般的に気候は温和な地方とあってよい。山陽側は瀬戸内海式気候で温和で冬の寒さも著しくなく、雨量、積雪の少ないことが一般的特色である。昔は、遠浅海岸で製塩業を発達させたほど晴天が多い。山陰側は山地が南北を遮断するほどの陸壁はなく大差はないが、冬季に日本海を北上する暖流対馬海流の上を吹いている北西季節風が大量の湿気をもたらし、中国脊梁山脈に衝突し、曇天の日が続き、雪が多くなる。

台風は、年1～3個、直撃もしくは接近する程度であるが、九州西方海上と四国西部との間を通過するときに警戒を要する。

豪雨は、大陸性の気候と大洋性の気候の中間にあって、2つの高気圧の谷間にある気圧配置の移動に伴ってしばしば梅雨前線が停滞し、豪雨に見舞われる。また、台風に伴う豪雨も多い。

地震は、山口県付近の主要地震の震央分布は、伊予灘を通過して雲仙に至る地域と伊予灘から日向灘に抜ける地域にあり、山口県の県域が震央となることは比較的少ないと思われるが、地震もしくは台風による津波、高潮は特別防災区域としても大いに警戒する必要がある。

3 海、港湾

三方を海に囲まれ、山陽側は広島湾及び周防灘に面し、一般的に遠浅であるが埋立、浚渫等で臨海工業地域は港湾整備がされている。また、内海、内湾のため波浪、風も穏やかで良港が多い。山陰側は響灘及び日本海に面し、陸が海に急傾斜している部分が多く水深もあり、天然の良港が多い。国際拠点港湾として下関港、徳山下松港、重要港湾として宇部港、小野田港、三田尻中関港、岩国港がある。

4 河 川

水系は、瀬戸内海と日本海の二つの斜面におおむね南流、北流している。流路延長110.3kmの錦川を筆頭に1級河川2水系、2級河川106水系があり、工業地帯の発展に寄与している。

特別防災区域の自然的条件は次のとおりである。

〔周南地区特別防災区域〕

1 地 勢

周南市は山口県の東南部に位置し、西部は防府市、山口市、東部は下松市、光市及び岩国市、北部は島根県に接し、また、南部は徳山湾に臨んでいる。東西約37キロメートル、南北約39キロメートル、面積656.29km²を有している。特別防災区域は市南部の臨海工業地帯にあたる。

2 気 象

周南地域は、年間を通じて比較的温暖である。

3 海、港湾

徳山湾は大島半島と仙島、黒髪島及び大津島連島に囲まれ、自然美に優れた、水深く波静かな天然の良港であり、徳山下松港が国際拠点港湾に指定されている。

4 河 川

特別防災区域には、西から夜市川、浜田川、富田川、東川、梅花川が南流している。

〔宇部・小野田地区特別防災区域—宇部市〕

1 地 勢

宇部市の中心は東経131° 21′、北緯33° 59′にあたり、東は山口市、防府市を経て周南工業地帯に続き、北は美祢市、西は山陽小野田市に接し、本州の西端下関市に近く、南は周防灘に面している。市の中心部から県庁所在地の山口市まで約42km、西の山陽小野田市まで約10km、東の周南市まで約71kmのところに位置し、総面積286.65km²（東西16.5km、南北27.4km）である。東部から北部にわたる一帯は中国山脈が丘陵性の山地となり、土地はやや高いが南西に行くにしたがって低くなっている。

特別防災区域に指定された海岸埋立地一帯の地層は粘土砂礫よりなる新世代沖積層よりなっている。

2 気 象

宇部市の気象は臨海部と内陸部ではやや異なるが、全体的には温暖寡雨の典型的な瀬戸内海気候を示し、春夏は東又は東北の風が多く、秋冬は北又は北西の風が多い。年間の平均風速は約4 m/sである。

○ 台 風

6月ごろから10月ごろまでの間に来襲し、特に7月～9月は注意を要し、なかんずくその進路が九州を縦断し、周防灘を通過して、日本海に抜けるコース及び九州西部の西岸を通過するコースをとる場合には危険半円に入るものと判断され風、水害、高潮の警戒を要する。

○ 豪 雨

台風による場合のほか、梅雨に起因するもので、その被害は河川のはんらんによって増大し、厚東川下流水域において特に警戒を必要とする。

○ 高 潮

台風または地震（この場合、津波）によって発生するが、当地区においてとくに注意を要するのは台風に起因する高潮である。

3 海、港湾

宇部港は関門港より約25km隔てた山口県西南部に位置した最大水深約14mの遠浅の海域であり、重要港湾に指定されている。

4 河 川

厚東川

源を美祢市秋芳町に発し、下流は厚南区と藤山区の間をまたがり、宇部港へそそいでいる。

真締川

源を宇部市大字川上に発し、宇部市を東西に分けた中心を宇部港へそそいでいる。

〔宇部・小野田地区特別防災区域—山陽小野田市〕

1 地 勢

山陽小野田市は北と東に宇部市、西に下関市に接し、高峻な山はなく、丘陵地帯をなしており周防灘に面している。特別防災区域は山陽小野田市本山岬の東沿いの丘陵地と海面を埋立て造成した干拓地からなり、西側は段階的に高く、他は海拔5.3～9.1mの埋立地である。

2 気 象

気温は、温暖で冬夏の平均気温4℃～21℃であり、風向は春夏は東又は南東風、秋冬は北又は北西風が多い。台風時を除けば、平均風速4 m/s前後である。

3 海、港湾

指定地区の南は、周防灘に面し、南西部に西部石油㈱の海上出荷棧橋7基を有している。陸地との境界は、高さ9.2mのコンクリートの防波堤を築いて、台風、津波等による被害防止を図っている。

4 河 川

指定地区のほぼ中央部を流れて南流し、潮溜り及び水門を経て周防灘に出る。平常時はほとんど流水はない。油

流出事故に対しても水門を閉じれば潮溜まりで食い止め、海に流出する危険はほとんどない。

〔六連島地区特別防災区域〕

1 地 勢

本地区は、彦島の北北西に位置して、関門航路の西口から約2.1km隔てた響灘の島で、西側背後は標高106mの山が迫っている。

2 気 象

本地区は、年平均気温17.0℃、年間平均降水量1,712.3mmで地形の影響もあり、冬は東の季節風が強く、曇天の日が多い。夏は東～東南東の風が多く、晴天の日が多いが、湿度が高く蒸し暑い日が続く。

気温は8月が最も高く累年平均31.3℃、1月が最も低く累年平均4.8℃である。雨量は6月が多く月平均253.6～309.4mm程度で、冬は69.1～83.7mm程度である。一般的には冬は裏日本的気候を示し、夏は瀬戸内海型気候であるといえる。

3 海、港湾

本地区は、響灘に囲まれた六連島で、東側は六連泊地に面し、約100m北方に六連漁港がある。

4 河 川

なし。

第3項 社会的条件

本県産業の中核をなす工業は気象、用地、用水、輸送条件に恵まれ、化学、鉄鋼、石油精製及び輸送機械などの多様な重化学工業が岩国から下関まで瀬戸内海沿岸部にベルト状に点在し、活発な生産活動を続けている。

これらの工場は大量の可燃物、有害物等の危険物を取り扱っており、油類、ガス類の製造、貯蔵も漸次増加して、いわゆる産業災害が発生する可能性がある。

また、本県は京阪神と北九州を結ぶ交通の要衝にあたり、鉄道、道路の陸上交通は極めてふくそうし、又6つの国際拠点または重要港湾にあって、多くの船舶が出入りしており、狭い海域を大型船舶の航行も盛んである。

なお、県内には山口宇部空港のほか自衛隊、米軍の航空基地もある。

各特別防災区域の状況は次のとおりである。

〔周南地区特別防災区域〕

石油化学工業を主とした臨海石油化学コンビナートを形成し、活発な生産活動を続けている。また、鉄鋼業及び半導体材料を中心としたエレクトロニクス分野における素材産業も着実な発展を続けている。

これら石油化学を中心とする工場は、大量の可燃物、有毒物等の危険物を取り扱っており、油類、ガス類の製造・貯蔵・販売所等もある。また、交通の要衝にあたるため、鉄道、道路等の陸上交通が極めて輻輳し、海上にあっては狭い徳山湾内への大型船舶の出入りが盛んである。

〔宇部・小野田地区特別防災区域—宇部市〕

東はテクノUMG(株)宇部事業所から西は西沖干拓地の宇部市と山陽小野田市の市境までの約8.3km、約6,642,234㎡にわたる海岸地帯に、UBE(株)宇部ケミカル工場をはじめとする11特定事業所が群立しており、石油類、液安等の物資が多量に取り扱われ、化学工業都市として生産活動が大である。

〔宇部・小野田地区特別防災区域—山陽小野田市〕

防災区域の西は西部石油(株)山口製油所、東は太陽石油(株)山口事業所、UBE(株)西沖倉庫及びUBE三菱セメント(株)西沖の山石灰石センターを介して宇部市とつながる石油精製地域である。

付近との関係は、区域の西側及び北側は県道及び緑地帯を経て民家集落があるが、南側は海で、住民に対する影響はない。

〔六連島地区特別防災区域〕

本地区は多量の石油類の貯蔵タンクがあり、関門航路の西端に近く、出入港船舶の航行も盛んで、六連泊地には検疫待ち船舶の停泊が多く、本土との間には市営渡船が就航している。

第4項 特定事業所の概要

山口県の特定事業所は、第1種事業所19、第2種事業所16で、特別防災区域ごとの特定事業所数は次表のとおりである。

特別防災区域名	特定事業所数		
	第 1 種	第 2 種	計
岩国・大竹地区（和木町・岩国市）	3	(3) 2	(3) 5
周 南 地 区	(1 3) 1 0	(1) 7	(1 4) 1 7
宇部・小野田地区（宇部市）	(6) 4	7	(6) 1 1
” （山陽小野田市）	(1) 1		(1) 1
六 連 島 地 区	1		1
計	(2 0) 1 9	(4) 1 6	(2 4) 3 5

（ ）は他の特定事業所に含まれるが法人格の異なる事業所数（外数）

各特定事業所の概要、工場の配置図、危険物屋外タンク貯蔵所、高圧ガス・毒劇物タンク、危険物、高圧ガスプラントの状況、導管輸送の状況及びコンビナート系統図は資料参照。

第5項 公共施設等の状況

各特別防災区域の周辺に所在する官公署、学校、公園、港湾施設、道路及び鉄道等の状況は次のとおりである。

（第1項の第2図～第7図参照）

〔周南地区特別防災区域〕

1 官公署

名 称	市県国	所 在 地	電話番号 (0834)	備 考
周南市役所	市	周南市岐山通1-1	22-8208	防災危機管理課 地域政策課
周南市役所新南陽総合支所	”	” 古市1-4-1	61-4215	
周南市消防本部	”	” 新宿通5-1-3	22-8765	
周南市西消防署	”	” 富田1-1-2	61-3130	
周南警察署	県	” 大字徳山5632-4	21-0110	
周南健康福祉センター	”	” 毛利町2-38	33-6421	
周南土木建築事務所	”	” 毛利町2-38	33-6471	
周南港湾管理事務所	”	” 築港町9-1	21-1787	
周南工業用水道事務所	”	” 徳山4998	21-5774	
中国運輸局山口運輸支局徳山庁舎	国(国)	” 徳山港町6-35	21-0180	
徳山海上保安部	”	” 那智町3-1	31-0110	
中国地方整備局徳山下松港出張所	”	” 徳山港町8475-17	31-0409	
徳山労働基準監督署	国(厚)	” 速玉町3-41	21-1788	

2 文教施設

幼稚園、保育園、小、中、高、高専、大、図書・博物館等名	所在地	電話番号(0834)	生徒数収容人員等(人)	敷地面積(m ²)
徳山めぐみ幼稚園	周南市弥生町2-29	21-3918	200	1,297
蓮生・まこと幼稚園	〃 久米田中3920	25-2469	140	2,007
富田東幼稚園	〃 桶川町2-2	63-2502	140	2,218
富田幼稚園	〃 大字富田2960	62-5800	205	703
愛光幼稚園	〃 上御弓町3400番地の1	22-2552	100	831
小さき花幼稚園	〃 三番町一丁目9番の2	21-1615	140	1,454
旭ヶ丘幼稚園	〃 久米旭ヶ丘1008番地	26-0159	160	3,024
第二保育園	〃 岡田町2-23	22-8870	180	3,651
櫛浜保育園	〃 大字栗屋859-4	25-0202	120	2,594
あい保育園新宿通	〃 新宿通5-5-34	34-1020	120	1,430
尚白保育園	〃 新宿通6-1-22	22-8871	70	710
大内保育園	〃 大内町6-15	28-7307	120	1,829
徳山中央保育園	〃 平和通り1-31	32-3271	150	735
遠石保育園	〃 青山町1589	21-0939	90	1,326
和光保育園	〃 遠石1-10-1	31-4887	130	1,008
共楽保育園	〃 大字久米1347	25-1318	100	1,395
荘宮寺保育園	〃 大字富田2438	62-3393	45	1,267
富田南保育園	〃 椎木町5-19	63-1849	60	1,538
こもれび保育園	〃 中央町2-12	64-3233	90	990
川崎保育園	〃 川崎2-14-4	63-2507	60	1,185
すみれ保育園	〃 野村2-7-12	61-1010	90	993
ふくがわこども園	〃 福川南町3番30号	62-7711	120	2,464
遠石小学校	〃 遠石1-3-48	21-0246	735	14,427
櫛浜小学校	〃 栗屋860	25-0042	595	25,236
周陽小学校	〃 周陽1-15-1	28-0555	630	19,073
徳山小学校	〃 毛利町1-1	22-8800	1,015	18,590
桜木小学校	〃 桜木1-11-1	28-6310	560	18,460
今宿小学校	〃 今住町1-40	22-8830	1,050	14,186
鼓南小学校	〃 大島1436	84-0012	140	2,155
富田東小学校	〃 桶川町2-1	62-2335	440	22,053
富田西小学校	〃 富田二丁目14-1	62-2075	735	21,920
福川小学校	〃 福川三丁目2-1	62-2676	385	19,236
福川南小学校	〃 中畷町6-1	63-8230	455	26,856
太華中学校	〃 久米4117-4	25-0228	595	27,121
岐陽中学校	〃 大字徳山4915	22-8840	945	34,186
周陽中学校	〃 周陽3-3-1	28-1348	805	26,145
鼓南中学校	〃 大島880	84-0231	105	17,147
富田中学校	〃 富田2703-1	62-2501	840	24,003
福川中学校	〃 若山一丁目7-1	62-2703	420	22,959

幼稚園、保育園、小、中、高、高専、大、図書・博物館等名	所在地	電話番号(0834)	生徒数収容人員等(人)	敷地面積(m ²)
山口県立德山高等学校	周南市鐘楼町2-50	21-0099	900	46,789
山口県立德山商工高等学校	〃 周陽3-1-1	28-0026	555	62,782
山口県立新南陽高等学校	〃 土井1-8-1	63-5555	460	49,232
山口県立南陽工業高等学校	〃 温田1-1-1	62-4168	360	50,066
周南市立中央図書館	〃 岐山通2-7	22-8689	600	1,557
周南市立新南陽図書館	〃 中央町4-10	62-1150	245	976
周南市立福川図書館	〃 福川南町2-1	63-5000	56	166

3 公園

公園名	所在地	公園面積(ha)
新地ふれあいパーク	周南市新地二丁目154番	0.30
慶万公園	〃 慶万町1847番3	0.18
岡田原西公園	〃 原宿町73番	0.28
華西公園	〃 鼓海一丁目324-23外	1.85
児玉公園	〃 桜馬場通一丁目3番	0.36
東川緑地公園	〃 桜馬場通二丁目外	0.79
周南緑道緑地	〃 周陽一丁目59番外	1.60
城ヶ丘公園	〃 城ヶ丘五丁目27番	1.61
尚白公園	〃 新宿通六丁目48番	0.38
速玉公園	〃 速玉町2132番15外	1.10
代々木公園	〃 代々木通二丁目24番	0.48
高田公園	〃 大字久米字興徳寺1095番2外	0.31
田中公園	〃 大字久米字迫明3111番3	0.16
二葉屋開作公園	〃 大字栗屋字二葉屋開作1035番7外	2.10
周南緑地	〃 大字徳山字遠石外	79.61
晴海公園	〃 築港町113番	0.29
東辻公園	〃 辻町93番	0.39
青空公園	〃 飯島町二丁目29番	0.66
緑町公園	〃 緑町三丁目45番	0.64
川崎公園	〃 川崎三丁目175番23	0.18
清水西公園	〃 清水一丁目1417番2外	0.22
清水東公園	〃 清水二丁目1385番4外	0.24
柏屋新田公園	〃 新田一丁目2612番72	0.22
中央公園	〃 中央町4番10	0.26
永源山公園	〃 大字富田字永源	18.00
長田公園	〃 長田町18番	0.50
福川南公園	〃 中畷町2353番71外	0.12
上迫公園	〃 上迫町1034番	0.16
政所公園	〃 政所二丁目8番1	0.23
政所東公園	〃 政所三丁目7番6	0.18
宮の前公園	〃 宮の前二丁目3番2	0.21

4 港湾施設

(1) けい留施設

施設	管理者	小型船 延長(m)	大型船計		-4.5~-7.4m		-7.5~-8.9m		-9~-10.9m		-11.0m以上	
			バース	延長	バース	延長	バース	延長	バース	延長	バース	延長
けい船岸	公共 専用 計	3,065	17	2,558	6	500	3	388	5	910	3	760
		147	75	3,778	49	1,848	5	253	8	576	13	1,101
		3,212	92	6,336	55	2,348	8	641	13	1,486	16	1,861
ポンツーン	公共 専用 計	331										
		331										

(2) 水域施設

ア 航路

航路	航路幅(m)	水深(m)	延長(m)	適要
徳山西航路	240	-14.0	3,300	工事中
富田航路	150	-9.0	5,400	
徳曹航路	130	-10.0	1,000	
出光航路	150	-10.5	1,800	
肌合航路	12	-1.5	102	
古市航路	12	-1.5	200	
南陽航路	280	-12.0	4,000	

イ 泊地

泊地名	水深(m)					
	-4.5未満	-4.5~-5.9	-6.0~-7.4	-7.5~-8.9	-9~-10.9	-11以上
出光興産泊地			15,000㎡	30,000㎡		75,000㎡
徳曹泊地	37,500㎡	27,500㎡	5,000㎡	40,000㎡	15,000㎡	10,000㎡
晴海泊地	121,500㎡			54,600㎡	257,740㎡	647,540㎡
晴海東泊地	30,000㎡					
那智泊地				15,000㎡		
築港泊地	92,000㎡					
港町泊地(徳山)			87,500㎡			
合田藪泊地	15,000㎡					
新南陽泊地	25,000㎡	230,000㎡			110,000㎡	
肌合泊地	9,300㎡					7,500㎡
東曹泊地	32,500㎡	7,500㎡	22,500㎡	15,000㎡	24,000㎡	

ウ 保管施設用地、その他

(7) 野積場

名称	管理者	面積(㎡)	主たる用途	取扱実績(t)
港町野積場(徳山)	山口県	471	化学薬品、砂	
合田藪野積場	〃	17,282	木材、砂、砂利	
晴海野積場	〃	234,180	石炭、原塩、化学工業品	
平野野積場	〃	69,826	砂、砂利、石材	
新南陽野積場	〃	28,050	砂、金属、鉱物、石灰石、化学薬品	

(イ) 荷役機械

位 置	管 理 者	数 量	型 式
晴 海 ふ 頭	山 口 県	2	ロープトロリー式橋型クレーン50t吊
〃	周南バルクターミナル(株)	2	バケット式アンローダ 1,500t/h
新 南 陽 ふ 頭	東 ソ ー (株)	1	連続式アンローダ 1,500t/h

(ウ) 上屋倉庫

管 理 者	上 屋		倉 庫	
	棟 数	面 積 (m ²)	棟 数	面 積 (m ²)
山 口 県 トクヤマ海陸運送(株)	7	17,110	1	3,659

(エ) 臨港鉄道、給水施設、旅客施設、厚生施設等 (公共)

管 理 者	臨港鉄道	給水施設	旅 客 施 設		厚 生 施 設	
			棟 数	面 積 (m ²)	棟 数	面 積 (m ²)
山 口 県		13			1	163.91
そ の 他					1	1,145.45
計		13			2	1,309.36

5 道路

当区域における重要道路は、山陽自動車道、国道2号、国道315号、県道徳山新南陽線、県道下松新南陽線、県道徳山下松線があり、この道路を基幹として特定事業所に通じる道が敷設されている。

なお、特定事業所は海岸線に位置しており、主に徳山新南陽線に通ずる道路となっている。

特定事業所に通ずる道路

路 線 名	距離(m)	幅員(m)	摘 要
県道下松新南陽線	6,841.0	16~36	出光興産(株)に隣接
県道徳山新南陽線	2,515.0	16~25	(株)トクヤマに隣接
県道給島榑ヶ浜停車場線	11,502.0	12	日本精蠟(株)に隣接
県道徳山下松線	1,097.0	14	出光興産(株)に隣接
岡田原築港線	126.0	12	県道徳山新南陽線から三井化学(株)岩国大竹工場徳山分工場に至る港湾道路に接続
臨港線	68.3	14~19	三井化学(株)岩国大竹工場徳山分工場に至る港湾道路に接続
入船町1号線	258.4	6~16	三井化学(株)岩国大竹工場徳山分工場に至る港湾道路に接続
入船町4号線	182.6	4~13	県道徳山新南陽線から(株)トクヤマに至る
住崎町1号線	110.0	9	県道徳山新南陽線から日本ゼオン(株)に至る
徳山東川東岸線	697.4	4	県道下松新南陽線から出光興産(株)に至る
大浦線	374.5	6~11	日本精蠟(株)に隣接
西浦線	898.7	3~14	日本精蠟(株)に隣接
打上赤崎線	261.0	3~7	県道給島榑ヶ浜停車場線から日本精蠟(株)に至る
川手・野村開作東線	298.1	8~14	県道徳山新南陽線から(株)トクヤマ、周南酸素(株)に至る
環状線	400.8	16~21	県道徳山新南陽線から日鉄ステンレス(株)に至る
宮ノ前線	481.1	25~29	県道徳山新南陽線から東ソー(株)関連企業等に至る
東町・塩田線	38.4	11	県道徳山新南陽線から保土谷化学工業(株)に至る

6 鉄道

石油化学コンビナートの北側を平行して山陽新幹線、山陽本線が東西に走り、鉄道によりコンビナート地帯と市街地を分離している。東に榑ヶ浜駅、西に新南陽駅、福川駅、戸田駅がある。

〔宇部・小野田地区特別防災区域－宇部市〕

1 官公署

名 称	市 県 国	所 在 地	電話番号 (0836)	備 考
宇 部 市 役 所	市	宇部市常盤町一丁目7番1号	34-8139	防災危機管理課
宇部・山陽小野田消防局	〃	〃 港町二丁目3番30号	21-6111	
宇 部 市 交 通 局	〃	〃 大字善和203番地90	31-1133	
宇 部 市 水 道 局	〃	〃 神原町一丁目8番3号	21-2171	
宇 部 警 察 署	県	〃 常藤町3番1号	22-0110	
宇部土木建築事務所	〃	〃 琴芝町一丁目1番50号	21-7125	
宇部健康福祉センター	〃	〃 〃	31-3200	
山口宇部空港事務所	〃	〃 沖宇部625	21-5841	
消防防災航空センター	〃	〃 〃	37-6422	
宇部港湾管理事務所	〃	〃 港町一丁目5番5号	31-3311	
厚東川工業用水道事務所	〃	〃 西宇部北五丁目6番4号	41-1100	
中国地方整備局宇部港湾・空港整備事務所	国(国)	〃 新町10の33	37-6700	
宇 部 海 上 保 安 署	〃	〃 新町10の33	21-2410	
宇部労働基準監督署	国(厚)	〃 〃	31-4500	
山口大学医学部附属病院	国(文)	〃 南小串一丁目1番1号	22-2111	
山口宇部医療センター	国(厚)	〃 東岐波685番地	58-2300	

2 文教施設

幼稚園、保育園、小、中、高、高専、大、図書・博物館等名	所 在 地	電話番号 (0836)	生徒数収容 人員等(人)	敷地面積 (㎡)
恩 田 小 学 校	宇部市笹山町一丁目4番1号	21-7291	607	22, 145
岬 小 学 校	〃 松山町五丁目8番10号	31-2160	232	14, 552
見 初 小 学 校	〃 松山町二丁目4番42号	31-2430	145	23, 110
琴 芝 小 学 校	〃 東琴芝二丁目3番48号	21-9145	446	21, 001
神 原 小 学 校	〃 神原町一丁目1番1号	31-0175	266	19, 521
新 川 小 学 校	〃 西小串一丁目4番25号	31-1600	398	27, 787
鵜ノ島小 学 校	〃 小松原町二丁目10番25号	31-0808	247	24, 451
藤 山 小 学 校	〃 上条四丁目4番1号	21-9158	747	17, 816
原 小 学 校	〃 東須恵字沖赤松4267番地	41-8240	332	21, 632
神 原 中 学 校	〃 東梶返四丁目8番1号	31-1784	214	32, 524
桃 山 中 学 校	〃 大字小串字蛭子田671番地	21-9141	356	56, 739
藤 山 中 学 校	〃 文京町10番50号	31-0075	447	34, 149
図 書 館	〃 琴芝町一丁目1番33号	21-1966	500	9, 362

3 公園

公園名称	所在地	面積(ha)	公園名称	所在地	面積(ha)
宮地街区公園	宇部市宮地町8	0.92	真締川公園	宇部市東本町一丁目10他	2.40
栄川街区公園	〃 助田町1	0.14	中央街区公園	〃 中央町二丁目10, 13	0.42
神原公園	〃 琴芝町2-2	0.80	渡辺翁記念公園	〃 朝日町8	1.50
春日公園	〃 寿町1-1	0.10	松涛街区公園	〃 西本町二丁目5-7	0.98
南神原公園	〃 琴芝町2-3	0.40	鵜の島街区公園	〃 南浜町一丁目4	1.48
中央公園	〃 神原町一丁目6	4.00	居能街区公園	〃 居能町二丁目3	0.11
岩鼻西街区公園	〃 岩鼻町	0.12	岩鼻公園	〃 松崎町他	4.60
恩田運動公園	〃 恩田町四丁目1地内	10.80	黄幡街区公園	〃 下条一丁目	0.30
岬街区運動公園	〃 松山町五丁目9	0.30	岬共愛街区公園	〃 岬町三丁目9地内	0.13
松山通街区公園	〃 〃 四丁目10	0.16	西園街区公園	〃 大字東須恵字山崎	0.17
恩田街区公園	〃 恩田町一丁目6	0.14	松浜街区公園	〃 新町11	0.34
笹山街区公園	〃 笹山町二丁目5	0.76	草江街区公園	〃 草江二丁目8地内	0.24
明神街区公園	〃 明神町一丁目7	0.73	鍋倉公園	〃 鍋倉町	0.60
見初街区公園	〃 松山町三丁目1	0.17	常藤街区公園	〃 松山町一丁目11	0.13
昭和町街区公園	〃 昭和町一丁目8	0.43	小羽山2号街区公園	〃 南小羽山町二丁目5	0.23
宮大路公園	〃 松山町一丁目12	0.30	上中野街区公園	〃 厚南北二丁目	0.35
宮大路南街区公園	〃 錦町1	0.26	上町街区公園	〃 上町二丁目6	0.17
東本町街区公園	〃 東本町二丁目5	0.20	浜街区公園	〃 浜町二丁目2	0.11
琴芝街区公園	〃 常盤町一丁目5	0.69	計	37カ所	35.68

4 港湾施設

(1) けい留施設

施設	管理者	小型船 延長(m)	大型船計		-4.5~-7.4m		-7.5~-8.9m		-9~-10.9m		-11.0m以上	
			バース	延長	バース	延長	バース	延長	バース	延長	バース	延長
けい船岸	公共	3,339	15	2,077	5	330	4	520	4	717	2	510
	専用	1,067	35	3,534	28	2,448	2	177	3	489	2	420
	計	4,406	50	5,611	33	2,778	6	697	7	1,206	4	930
ドルフィン	公共											
	専用	33		89		89						
	計	33		89		89						
ポンツーン	公共	320										
	専用											
	計	320										

(2) 水域施設

ア 航 路

航 路 名	航路幅 (m)	水 深 (m)	延 長 (m)	適 要
西 沖 航 路	150	- 7.5	3,200	工事中
西 航 路	120	- 6.0	438	
本 港 航 路	250	-11.0	4,930	
東 航 路	100	- 9.0	3,000	
栄 川 航 路	60	- 4.0	1,670	
工 業 運 河	50	- 6.0	4,180	

イ 泊 地

泊 地 名	泊地面積 (㎡)	水 深 (m)					
		-4.5以下	-4.6~-5.9	-6.0~-7.4	-7.5~-8.9	-9~-10.9	-11以上
西 沖 泊 地	631,000			631,000㎡			
西 沖 東 泊 地	639,000				639,000㎡		
本 港 泊 地	1,109,810	297,810㎡	69,000㎡		135,000㎡	525,000㎡	83,000㎡
芝 中 西 泊 地	397,000						397,000㎡
芝 中 東 泊 地	83,000					83,000㎡	

ウ 保管施設用地、その他

(7) 野積場

名 称	管 理 者	面 積 (㎡)	主たる用途
芝 中 東 野 積 場	山 口 県	2,430	鉱産品、化学工業品
芝 中 野 積 場	〃	6,675	鉱産品、化学肥料
恩 田 野 積 場	〃	4,050	砂、砂利、化学工業品
港 町 野 積 場	〃	8,929	砂、砂利、鉱産品、軽工業品
芝 中 西 野 積 場	〃	26,387	
沖 の 山 野 積 場	〃	5,565	石炭、鉱産品
漁 菜 ふ 頭 野 積 場	〃	1,465	水産品
東 見 初 ふ 頭 野 積 場	〃	1,100	
新 町 ふ 頭 野 積 場	〃	12,734	化学工業品

(4) 荷役機械

位 置	管 理 者	数 量	型 式
芝 中 ふ 頭	山 口 県	1	タイヤマウント式クレーン 30.5t吊

(7) 上屋倉庫

管 理 者	上 屋		倉 庫	
	棟 数	面 積 (m ²)	棟 数	面 積 (m ²)
山 口 県	1	1,150		
〃	1	2,346		
〃	1	424		
〃	1	2,570		
〃	1	2,819		
計	5	9,309		

(8) 臨港鉄道、給水施設、旅客施設、厚生施設等（公共）

管 理 者	臨港鉄道	給水施設	旅 客 施 設		厚 生 施 設	
			棟 数	面 積 (m)	棟 数	面 積 (m)
山 口 県		28	1	424		
そ の 他					2	1,573.08
計		28	1	424	2	1,573.08

5 道路

宇部市は本県南西部に位置するため幹線道路としては、国道2号が市の北部を通り、これに通ずる国道190号が海岸線に沿い市街地及び工場地帯に沿って東西に貫き、南北には、国道490号、宇部空港線が主幹線をなし市街地、特定事業所に通ずる県道、市道がそれぞれ主要道と通じている。

特定事業所に通ずる道路

路 線 名	距離 (m)	幅 員 (m)	摘 要
空 港 線	1,766.9	20.0~42.5	県道宇部空港線に接続
芝 中 通 り 線	883.5	20.4~32.2	国道190号に接続
東 海 岸 通 り 線	3,108.8	13.0~34.6	〃
東 沖 線	327.3	6.0~30.3	
参 宮 通 り 線	511.5	15.2~43.0	国道190号、国道490号に接続
助 田 平 原 線	1,732.5	3.9~18.3	国道190号に接続
藤 曲 居 能 線	670.9	7.5~14.5	
居 能 駅 厚 東 川 線	681.8	6.0~15.7	
厚 東 川 東 通 り 線	2,447.7	4.3~16.0	
馬 渡 橋 西 割 線	1,986.0	6.6~13.0	国道190号に接続

6 鉄道

宇部線及び小野田線が、瀬戸内海海岸線に沿って主要事業所の山側に敷設されている。

7 空港

山口宇部空港は県の中心よりやや南西部に位置して瀬戸内海に面している。

空港の位置 北緯33度55分48秒 東経131度16分43秒 標高4.5m

空港の所在 宇部市沖宇部625番地

種類 特定地方管理空港

着陸時の等級 B級（長さ2,620m、幅300m）

面積 空港用地 1,554,781㎡ 調整池 54,000㎡ 緑地帯 44,795㎡

就航 宇部～東京（1日10便）

管理主体 山口県

〔宇部・小野田地区特別防災区域－山陽小野田市〕

1 官公署

山陽小野田市は南北に長く、特に中央に山陽本線小野田駅、市役所、警察署等が集中している。

また、当該特別防災区域の北西2km付近に人口が集中し、宇部・山陽小野田消防組合小野田消防署及び市役所南支所があり、山陽小野田市の消防行政及び南部地区の中心となっている。

名 称	市県国	所 在 地	電話番号 (0836)	備 考
山 陽 小 野 田 市 役 所	市	山陽小野田市日の出一丁目1番1号	82-1111	
宇部・山陽小野田消防組合小野田消防署	〃	〃 高栄一丁目6番1号	83-0119	
山陽小野田市役所南支所	〃	〃 赤崎一丁目1番1号	88-0151	
山 陽 小 野 田 警 察 署	県	〃 日の出一丁目6番10号	84-0110	

2 文教施設

当該特別防災区域の西側山手、北側丘陵地にかけ、小・中学校、保育園が点在している。

幼稚園、保育園、小、中、高、高専、大、図書・博物館等名	所 在 地	電話番号 (0836)	生徒数収容 人員等(人)	敷地面積 (㎡)
本 山 小 学 校	山陽小野田市大字小野田482	88-0169	163	33,787
赤 崎 小 学 校	〃 大字小野田4402	88-0139	246	16,555
赤 崎 小 学 校 松 原 分 校	〃 大字小野田	} 88-1075	15	} 5,211
竜 王 中 学 校 松 原 分 校	〃 〃		7	
竜 王 中 学 校	〃 大字小野田3923	88-0198	237	33,350
焼 野 保 育 園	〃 大字小野田612-1	88-0514	133	3,112
須 恵 保 育 園	〃 大字小野田3385-6	88-0250	135	2,287
さ くら 保 育 園	〃 赤崎2-1-28	88-0388	118	1,048
中央図書館赤崎分館	〃 赤崎1-1-1	88-0162	28	68

3 公園

当該特別防災区域の西隣に周防灘に突出する本山岬公園が、また、西側約1kmに山陽小野田市の最高峰竜王山があって、頂上は都市計画公園として整備され、展望は山陽小野田市はもとより、遠く関門橋や九州、四国の連山が一望でき眺望は抜群である。

これら公園は自然をそのまま取り入れ、四季を通じ近隣市町や市民のいこいの場となっている。

公 園 名	所 在 地	公園面積(ha)
西 の 浜 2 号 公 園	山陽小野田市赤崎一丁目	0.45
松 浜 1 号 公 園	〃 大字小野田字式の介永	0.26
松 浜 2 号 公 園	〃 字壺の後地潟	0.29
本 山 児 童 運 動 公 園	〃 字角井原地内	0.60
本 山 岬 公 園	〃 字赤崎	3.50
竜 王 山 公 園	〃	50.00

4 港湾施設

(1) けい留施設

施設	管理者	小型船 延長(m)	大型船計		-4.5~-7.4m		-7.5~-8.9m		-9~-10.9m		-11.0m以上	
			バース	延長	バース	延長	バース	延長	バース	延長	バース	延長
けい船岸	公共 専用 計	390	5	585	3	270	1	130	1	185		
		398	5	540	4	290	1	250				
		788	10	1,125	7	560	2	380	1	185		
ドルフィン	公共 専用 計											
				46		46						
				46		46						

(2) 水域施設

ア 航路

航路名	航路幅(m)	水深(m)	延長(m)	適要
小野田港航路	60~120	-7.5	5,400	
大浜航路	70	-5.0	680	
新沖航路	35	-4.0	740	
有帆川航路	50	-2.0	1,710	

イ 泊地

泊地名	水深(m)			
	-4.5以下	-4.6~-7.4	-7.5~-8.9	-9.0以上
大浜団地泊地		12,000m ²		
小野田泊地	31,000m ²	127,000m ²	114,000m ²	
有帆川泊地	52,000m ²			

ウ 保管施設用地、その他

(7) 野積場(公共)

名称	管理者	面積(m ²)	主たる用途	取扱実績
小野田港野積場	山口県	38,734		
東沖野積場	山口県	29,611		

(イ) 荷役機械 な し

(ロ) 上屋倉庫 な し

(エ) 臨港鉄道、給水施設、旅客施設、厚生施設等(公共)

管理者	臨港鉄道	給水施設	旅客施設		厚生施設	
			棟数	面積	棟数	面積
山口県		5				

5 道路

南北に長い山陽小野田市の中央部を国道190号が東西に貫き、この国道に連結し、県、市道が展開している。当該特定事業所に通ずる道路としては、特別防災区域西側に沿接し県道妻先開作小野田線が海岸に沿って走り、国道190号と山陽小野田市街地を連結し当該事業所の陸路の要として利用されている。

特定事業所に通ずる道路

路線名	距離(m)	幅員(m)	摘要
県道妻崎開作小野田線	14,300.0	9.0~18.0	国道190号に接続
市道小野田須恵線	2,581.36	7.5~22.0	県道妻崎開作小野田線に接続
〃 長沢大須恵線	2,429.45	3.3~9.6	〃
〃 須賀大須恵線	1,873.71	6.6~13.6	〃
〃 竜王山線	1,565.34	4.5~31.5	〃

6 鉄道

山陽小野田市の中央に山陽本線小野田駅があり、東に宇部駅、西に厚狭駅と東西に走っている。また小野田駅を起点とする小野田線が山陽小野田市の市街の中央を縦断し、特別防災区域の北側に沿って宇部新川駅に至っている。

[六連島地区特別防災区域]

1 官公署

名称	市県国	所在地	電話番号(083)	備考
下関市役所	市	下関市南部町1番1号	231-9333	防災危機管理課
下関市消防局	〃	〃 岬之町17番1号	233-9119	情報指令課
下関市保健部	〃	〃 南部町1番1号	231-1711	保健医療政策課
下関市上下水道局	〃	〃 春日町7-32	231-3121	企画総務課
地方独立行政法人下関市立市民病院	〃	〃 向洋町一丁目13-1	231-4111	
下関市渡船事務所	〃	〃 大和町一丁目16-1-109	261-1010	
下関警察署	県	〃 細江町二丁目3-8	231-0110	地域課
山口県下関土木建築事務所	〃	〃 貴船町三丁目2-1	223-7101	
山口県下関水産振興局	〃	〃 大和町一丁目16-1(漁港ビル内)	266-2141	
下関地方気象台	国(国)	〃 竹崎町四丁目6-1	234-4007	
下関海上保安署	〃	〃 東大和町一丁目7-1(港湾合同庁舎)	267-1711	
九州地方整備局下関港湾事務所	〃	〃 〃 二丁目29-1	266-3292	
下関労働基準監督署	国(厚)	〃 〃 二丁目5-15	266-5476	
六連島灯台	国(国)	〃 大字六連島		

2 文教施設 な し

3 港湾施設 な し

4 道路 な し